**第８回情報発信評価検証部会（概要）**

**日時：平成２７年１月２３日（金）午前１０時から午前１１時５８分**

**場所：ホテルプリムローズ大阪　２階　羽衣の間**

**出席委員：音田部会長、飯田委員、菊井委員、菅委員、惣宇利委員、服部委員、平川委員**

１　開会（司会：大阪府健康医療部食の安全推進課）

　○開会挨拶（大阪府健康医療部　上家部長）

　○配付資料の確認

**上家健康医療部長**

みなさまおはようございます。健康医療部長の上家和子でございます。

今日は朝早くから、また寒い中お集まり頂きましてありがとうございます。

食の安全についての情報発信とそれに伴う双方向のリスクコミュニケーションが望まれるわけですけども、そういったものをどうやっていくか。について、この部会でいろいろご意見をいただいて、ご意見をもとに施策を進めていくわけでございますけども、ほぼ毎日のように食の安全について新聞等に報道があります。食の安全を守っている立場から言いますと、やっていることが非常にわかりにくい。違反が出たといっても、それが本当に健康に被害のあるものなのか、それとも決まりの上では違反があったけれども、健康被害とはおよそ関係のないものなのか、そういったものが混在しながら発表をしていってるというところが残念ながらあります。それから食品業界の方に関しても、一部の新聞では指摘されていますが、企業としての自己防衛の立場から健康被害にはおよそ関係なくても全部回収、廃棄、というのが日常的に行われるような状況になっています。消費者はそういったことが連日報道されれば、それが本当に健康被害があるものかどうか分からず不安は募っていくというような構造があるのかもしれないと伺われます。

後ほどいろいろご意見をいただくと思いますが、メールマガジンを登録しておりますと毎日毎日、違反とか回収だとかそういうメールが来ます。

そういうものをずっと読んでいると、国内の食品がどんどん危なくなっているのかなという印象をつい持ってしまう。でも本当にそうなんだろうかというところを、本当は丁寧に食品の安全を守る仕組みを説明したり、どういう意味の違反なのかを説明したりしなければいけないと思うのですが、なかなかそこまで行ってないという状況があります。こういった中でどのように情報を発信していけば無用な不安を与えず、本当に危ない時にはちゃんと警報が届く仕組みができるのか、そういった観点から是非とも先生方のご意見を頂き、少しでも改善して行きたいと考えております。よろしくお願いいたします。

２　議事

**音田部会長**

それでは、皆様あらためましておはようございます。

今日は平成26年度の大阪府の食に関する情報について評価検証を行っていただくという部会ですが、先ほど部長のお話でもありましたように食の安全安心に関わる情報というのは、府民の方の関心が高い反面、一つ間違ってしまうと不安を高めてしまうといういろいろな問題点を含んでいると思います。大阪府も情報発信を大変熱心にして頂いているとは思いますが、今日は委員の皆様にたくさん忌憚のないご意見を伺えたらいいな、と思っております。

それでは、次第に沿って議事を進めてまいりますので、皆様のご協力をよろしくお願いします。

まず会議は、全て公開ですので、事務局で議事録を作成して、府のホームページで公表していだだくようお願いします。

それでは、まず議事１の「大阪府の食に関する情報発信について」、資料１の説明を事務局の方にお願いします。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

では資料１の「大阪府の食に関する情報発信について」をご覧ください。

「情報の収集について」ということで、大阪府ホームページのお問い合わせフォームから食の安全推進課に寄せられた情報を記載しています。

平成２６年は３８件ありました。

３８件のうち２９件が食の安全安心に関する内容のものでした。

除外した分につきましては、犬猫に関するお問い合わせ、調理師免許に関するお問い合わせなどで、所管が違いましたので関係機関へお伝えしております。

２９件の内訳が、下の食の安全安心に関する内容の表です。例えばお店で買った食品に異物が入っていた、前に行った飲食店が衛生面で問題があった、また無許可で営業しているのではないか、などの届け出が１０件。営業許可を取得したい、衛生管理の方法について教えてほしい、またその他の申請方法についてのご相談が１９件寄せられました。

いずれも関係機関への連絡、情報提供者への回答を個別に実施しております。

いずれも個別対応事例のため皆様に見ていただくFAQに追加すべき事項はありませんでした。

（２）保健所等に寄せられた情報です。食中毒及び健康被害に繋がるおそれのある食品の相談件数として、平成２６年は１月から１１月までで１，０７９件ありました。

例えば、買った物を食べておなかが痛くなった、食べた物にこういうものが入っていた、というもの、施設での食品の取り扱い方法のご相談などが寄せられたりしております。昨年同時期の平成２５年１月から１１月が１，０８８件でしたのでほぼ同じくらいの数となっています。

２　情報の提供についてです。食の安全安心メールマガジンによる情報提供ということで、食の安全推進課が配信しているメールマガジンは食に関する情報を緊急情報、放射性物質関連情報、自主回収情報、イベント情報、事業者向け情報、その他情報と６つのカテゴリに分類し、それぞれほしい情報を選択して登録していただけるようしております。

欲しい人に欲しい情報を分かりやすく配信するよう努めました。

また、登録者を増やすために、事業者向けイベント会場等で直接事業者の方に積極的にメールマガジンの魅力をPRしました。

また、食の安全推進課のホームページを見ていただいた方にメルマガ登録までしてもらえるよう、さまざまなページにメルマガ登録にリンクするようなページ作りをしました。

２ページをご覧ください。こちらが先ほどの６つのカテゴリーごとの情報の発信回数の内訳です。

平成２６年の合計発信回数は２７９件と、昨年の３２４件より減っていますが、放射性物質関連情報の減少が主な要因です。

下の表はそれぞれのカテゴリー別の情報発信の内容です。

食に関する緊急情報として、食中毒の発生情報、食品衛生法違反事例情報、また、その他として健康食品に関する注意喚起情報や貝毒の検査結果についてもこちらの緊急情報で配信しております。

食品の放射性物質関連情報ですが、厚生労働省からの通知により、食品の出荷制限、また解除に関する情報を発信しております。昨年に比べて減少しております。

食品等の自主回収に関する情報についてはメルマガの配信件数が８２件でこちらの内訳の合計数が８７件となり合計数が一致しておりませんが、メルマガについては数件の情報をまとめて発信することもあるため、合計数が一致していません。

食に関するイベント情報、大阪産(もん)に関するイベント情報や食中毒予防にかかる街頭キャンペーンのお知らせ、その他食の安全推進課が実施しているシンポジウム、学習会等のお知らせだけではなく、大阪府食品衛生協会実施のノロウィルス講習会、国主催の食に関するリスクコミュニケーション開催のお知らせなど、食に関するイベント情報を幅広く配信しています。

事業者向け情報については、食に関する法律の改正等の通知が出されたときに情報を配信しております。また大阪府からの通知や情報も配信しております。

その他のお知らせについては、主に大阪版食の安全安心認証制度における認証制度の紹介を多く配信しております。

また特に冬場に多く発生するノロウィルスについての注意喚起情報もその他お知らせより配信しております。

３ページをご覧ください。こちらはメルマガの登録件数です。

メルマガの登録件数は平成２６年で５，１９９件と５，０００件を超えることができました。右の登録区分につきましては、メルマガを登録していただく際にそれぞれどんな立場の方であるかの情報を頂いており、その内訳となっています。

メルマガを登録していただいている方のほぼ半数が事業者の方となっています。

下の登録情報別内訳のグラフにつきましては、どの立場の方がどの情報を多く選択していただいているかの割合となっています。

事業者、消費者、行政関係者ともに緊急情報を多く選択していただいています。

事業者の方は、法改正等の情報が受け取れる事業者向け情報が多く、消費者の方はイベント情報を選択していただいている方が多くなっています。

行政関係者は自主回収情報、イベント情報、事業者向け情報、その他情報がほぼ同じくくらいの割合となっています。

これらの事をふまえ、必要な情報が必要な方にきちんと届けられるようわかりやすい表現で情報を発信できるよう、今後も気を引き締めて発信していきたいと思います。

４ページをご覧ください。（２）ホームページによる情報提供として大阪府のホームページによる食に関する情報をどれくらいの方に見て頂いているかについて載せています。

セッション数、ページ件数をそれぞれ記載しています。

下の欄外に記載していますが、セッション数は閲覧するページを行ったり来たりするような場合については一連の動作として何度同じページを見てもカウントは１回と計上されています。またページビュー数というのは動作に関係なくページが閲覧された回数となっています。

食の安全推進課のホームページでは、例年ですが施設に対する行政処分等の情報や食品等の違反の情報が多く見られています。

放射性物質関連の情報につきましては、情報自体が減っていることもあり、かなり閲覧数が減っております。

食の安全推進課以外でも健康づくり課、消費生活センター、農政室、流通対策室の食に関するホームページの閲覧数をあげさせていただいております。

大阪産（もん）ホームページはいつも閲覧数がかなり多いですが、昨年まで農政室のほうに記載しておりましたが、今年度流通対策室に新しく大阪産ブランド推進グループができましたので、流通対策室の方に記載させていただきました。

５ページをご覧ください。（３）食品等の自主回収情報です。

食の安全安心推進条例第２０条により、事業者が食品等を自主的に回収する場合は、食品衛生法違反またその疑いがあるものを自主回収する場合は、その内容を府に報告することを義務づけ、これらの情報を府のホームページやメルマガの自主回収情報で公開しています。

下の大阪府に報告のあった自主回収情報の件数の表示ですけれども、大阪府に報告のあった自主回収情報の件数を一覧にまとめております。

「大阪府」、「他府県」ということで表を分けさせていただいておりますが、「大阪府」と書いてある分につきましては、先ほどの大阪府食の安全安心推進条例に基づいて報告をいただいた件数ということになります。

しかし、「大阪府」で公表対象外となっている２件につきましては、賞味期限を長くではなく短く書いてしまった等の理由で条例対象外であった分です。

他府県から報告を受けた情報につきましては府で一定の精査をし、情報の発信をしております。

下の※印で書いていますが、府の区域内に流通していないことや府民で販売をされていないことが明らかな場合、またネット販売などで回収したい商品の販売先が判明しているものについては公表対象外としています。

こちらの自主回収情報につきましては議題２で後ほど詳しく説明させていただきます。

（４）ですが、大阪府ホームページの大阪府庁職員ブログに大阪版食の安全安心認証制度のキャラクターである「大阪育ちのこころちゃん」からとった「こころちゃん通信」を計４回掲載し、認証制度やメールマガジンの普及拡大に努めました。

（５）の法・条例違反に関する情報として、食中毒発生に伴い施設に対し行政処分を行った事例や、食品等の違反に伴い行政処分等の措置を講じた事例につきましてはホームページやメールマガジンを活用して公表しています。

公表件数は次のとおりです。

食品衛生法による府管内の食中毒発生件数は速報ですが２１件あります。

そのうち府が飲食店等に対し、営業の禁止・停止等の処分を行ったものが１７件あります。

残り４件につきましては家庭内等で発生した食中毒です。

※１のとおり、行政が探知していない被害者への治療の機会の付与が必要であるもの２件について、報道機関への資料提供を行っています。

また違反食品に対し、府が回収命令の処分を行ったものが３件、府が違反を発見し、他自治体へ通報したものが２件ありました。

そのうち、※２に記載のとおり違反食品の回収を促す必要があるものについて、報道機関への資料提供を行っています。

また、現在流通対策室の所管になりますが、JAS法に基づき、品質表示基準に違反している事業者に対して、改善指示を１件行っております。

こちらにつきましては、「JAS法の規定による飲食料品の品質表示違反に係る指示及び指導並びに公表の指針」に基づき、違反した事業者の氏名、違反内容、指示内容についてホームページによる公表、報道機関への資料提供を行っています。

大阪府ふぐ販売営業等の規制に関する条例による違反はありませんでした。

６ページをご覧ください。

（６）ポスター・チラシ等による情報提供ということで、食中毒予防啓発のため、食中毒予防啓発ポスターを作成しました。

今年度は「食中毒　年中無休　待機中」ということで、あちらのポスターとなっています。

昨年ご意見いただきました小学校等での配布につきましては、教育委員会の方にご協力いただきまして、学校対象給食関係の研修会等で配布させていただいたり、安全推進課で実施したシンポジウムの案内と一緒にこちらのポスターを各市町村の教育委員会に送付させていただいたり、少しずつですが学校関係へも配布させて頂いております。

食の安全安心メールマガジンや大阪版食の安全安心認証制度のチラシにつきましても、イベント会場等で昨年に引き続き配布しております。

また健康づくり課では食育の推進に関する「野菜バリバリ元気っ子」をはじめ、さまざまなリーフレットやシール、「健康づくりに役立つ食品表示ガイド」等のリーフレットも作成し、配布されております。

流通対策室、農政室では大阪産（もん）、大阪エコ農産物、大阪産（もん）名品に関するポスターやチラシを作成し、直売所やイベント会場等で配布されています。

資料１については以上になります。

**音田部会長**

ありがとうございました。

今、事務局からこの1年間の大阪府の食に関する情報発信について、説明がありましたがご質問またはご意見はありますでしょうか。

服部委員、事業者の立場からいかがでしょうか？

**服部委員**

ACAPの服部でございます。

私もメールマガジンを購読しており、その中でセミナーの案内をよくいただいております。一昨年はノロウイルス講演会、昨年はHACCP導入研修会に参加しましたが、大変勉強になりました。

グランフロント大阪での２００名ぐらいのセミナー会場がメールマガジンの配信ですぐにいっぱいになる、それぐらい効果があるということをお聞きしたのが印象的でした。

今後もセミナー等に参加させていただきたいと思っております。また、ACAPには食品関係では４０社ぐらいのグループがありますが、そちらのグループにもメールマガジンをご案内させていただいております。

**音田部会長**

ありがとうございます。

メルマガを積極的に利用していただいているということですね。

**菅委員**

３ページのグラフで消費者の緊急情報を登録される方の割合が６４％しかいないというのはなぜだろうな、とちょっと疑問に思いました。本当は一番緊急情報をもらってもらいたい人なのではないかと思うのですが。緊急情報以外のところだけ登録されてる方が多数いらっしゃるということですよね。選択は自由だと思うのですけれども、場合によっては緊急情報についてはどれに登録されていても送られなければいけないというような工夫をした方がいいのではないかなと数字を見て思いました。事業者や行政関係者はほぼ１００％緊急情報を選択しているのにどうして消費者は６４％なのかなと。届くべきところに届きやすくするように、こちら側から何か登録のしてもらい方を変えたり、配信の仕方を変えたりしなくてもいいものだろうかとちょっと疑問に思いました。

**音田部会長**

ただいまの件について、事務局の方で理由等分かりますか。

これまでの傾向からみていかがでしょうか。今年は特にこのような割合なのでしょうか。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

割合についてはほぼ毎年同じぐらいです。イベント会場などで消費者の方に直接声をかけさせていただくのですが、緊急情報はこのような情報が受け取れますよ、法律違反の情報とか届きますよ、とお伝えしますが、イベント会場に来てくださっている方に声をかけさせていただいているのでイベント情報の方に興味を示していただける場合が多く、その結果、イベント情報を登録してくださる方が多いので、これから声のかけ方なども考えていきたいなと思います。

**音田部会長**

その緊急情報だけは全員に配信するなどそのようなことは難しいですか。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

システム上は可能です。

**上家健康医療部長**

先ほどご指摘頂いて全ての人に知ってほしい緊急情報は登録しているかどうかに関わらず配信することが大事だなと思いました。一方では、この緊急情報が本当に緊急情報かどうかというのをもう一度確認しなければいけないと思っています。

食中毒の発生情報というのも特定の飲食店において食中毒が発生したことがわかって、確認した時点ではもう範囲が特定されているような情報まで緊急情報としてしまっている部分もあるかもしれないと思います。それから健康食品の中に薬効成分が入ったものが混入している事例が他府県であったのでそれを緊急情報として配信したとか。緊急情報といいながら本当にみなさんにすぐ確認してくださいという情報なのかどうかというところは検証する必要があると思います。その上で対象者が府民全体でなくとも特定の人であってもこれから先すぐに注意喚起をしたいという情報については全員に配信するなど、そういう緊急情報の意味、選別をした上で全員に配信するという方向を少し検討させていただければと思います。

**菅委員**

ありがとうございます。

直感的な印象からすると、あまり緊急情報の数を絞りすぎなくて良いのではないかと思うくらいの件数かなと思います。今年間で３０件という感じですから、ひょっとしたら自分に関わるかもしれないというようなレベルであまり狭めなくても良いのではないかという風には思うのですが、確かにどのようなものを緊急情報とすべきかは検討いただければいいかと思います。そのお店が仮に特定されていたとしても、客がどこから訪ねてこられたかについては意外と広範のところから来られている場合もあるかもしれないので、必ずしも絞った上で配信した方がいいというところまでは、私の意見としては要請はしないですけれども、緊急情報について、もう少し広く確実にわたる方法を工夫する必要があるんじゃないかなと思います。

**音田部会長**

飯田委員どうぞ。

**飯田委員**

２つあるのですが、今の議論についてですが、消費者がメルマガの登録をするときにイメージするのは、緊急情報というのは行政から来るというより事業者から来るものだという感覚があるんではないかなと思います。

なかでもメンバーズ制である消費生活協同組合や通信販売などはある商品を誰が購入したかということを特定されるので行政からというより事業者から情報が来るという感覚があるのではないかと思いました。

もう１点、別の質問ですが、教えていただきたいのですが、昨年世界的なファストフード店の異物混入の問題があって記者会見や新聞記事を見ていて感じたのですが、事故などがあった場合は公表するかどうかは事業者が判断するという説明があったと思うのですが、それはそうかも知れないのですが、一方、行政の通知で公表するかどうかは別にして異物混入がありましたというような申し出や事故があった場合、行政の通知はどんなルールになっているのかというところが知りたいところです。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

ありがとうございます。今、飯田委員がおっしゃっていただいた通り、行政側で「この案件については公表するように」といった指針あるいは通知のようなものは出しておりません。あくまで事業者側でこれは公表が必要であると判断したものについて自主的に公表されているといった状況でございます。

**飯田委員**

ということは、食衛法上、異物混入ということが公表対象の事故とみなされないということでしょうか。うる覚えなのですが、食衛法上の規定で有害物質の混入だとかはあってはならない、ということなのでそういう事故があった時にはすぐ公表しなければいけないとありますよね。異物混入というのは法令上どのような扱いになるのでしょうか。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

異物の混入自体は食品衛生法上の第６条違反ということになるんですけども、異物の中身、それが何であるか、というところで健康被害につながるかつながらないかというところで公表すべきなのか判断が分かれると思います。例えば、「髪の毛が入っていました」という異物混入では健康被害は起こっておりませんので、そういった情報まで公表しなさいとするのはおそらく一般の感覚にもないのかな、と思っております。

**音田部会長**

菊井委員どうぞ。

**菊井委員**

冒頭の部長のあいさつの中で、違反があり、それがオープンになって、食品回収・廃棄に至るんだと。

消費者の方からみたらやっぱり不安だなというような気持ちになりますね。

私が言いたいのは部長も言われたように、そういうところから食品を守るという仕組みを考えるべきだと思います。私も全く同感なのですが、そのためにも資料１の２ページにも出ていたイベントの情報、大阪産（もん）とか、それから食の安全安心認証制度、それに対する情報発信の関係の配信が非常に多いという表が出ていたんですけれども、そういう情報を通じて、一方でこれから学校や教育委員会などと一緒になって、食の大切さというのをきっちり捉えられるようにしてほしいと思います。その上で食の大切さを守るのも大事だからやっぱり違反したらダメなんですよというような切り口から対応できないのかなと常に思っています。そういう意味では、時々マークも見るんですが、大阪育ちのこころちゃんも積極的に公表してもらったらいいと思います。

違反があったという報道もそれはそれで大事なんですけど、やっぱり一方で我々の立場からいうと、今の国内で出ている鳥インフルエンザに関わる鶏の殺処分は別として、なんでもかんでも廃棄処分というのではなくて一方で食の大切さというのも捉えられるような事をやって欲しいな、するべきではないかな、とそういうふうに思うんです。

**音田部会長**

ありがとうございます。今の点に関して他の委員の方ご意見等ございますか。

また食育ということで全体の協議会でまたご意見を言っていただけたらと思います。

ポスターの掲示などを小中学校などでやっていくというのもひとつそういったものにつながっていくという昨年そういったところに出してはどうかという意見があって、今年小学校等で掲示していると先ほど説明がありましたが、小学校から反応とかありましたか。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

そうですね、全ての小中学校への配付となると2300校くらいあるので無理だったんですけれども、昨年のポスターが『きれいかな？「いただきます」と合わせた手』というもので、今年はこちらの「食中毒　年中無休　待機中」ということで、どちらかというと小学生のお子さんが見て、わかりやすいのは昨年のポスターだったのかな、と思います。

今回は「食中毒　年中無休　待機中」ということで、どちらかというと事業所やスーパーの方には好評だったのですが、小学校からは特に連絡はなかったです。

**音田部会長**

そういう子供向けの情報発信というのも今後必要かも知れないですね。

議事１のほうはこれでよろしいですか？

それでは、議事２にうつりたいと思います。

「大阪府食の安全安心メールマガジン（自主回収情報）の配信方法について」ということで、事務局の方から説明をお願いします。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

それでは、資料２をご覧ください。

「食の安全安心メールマガジン（自主回収情報）の配信方法について」ということで、

議事の１の方でも件数を報告させていただきましたが、自主回収情報は全国の自治体、府内事業者から数多く寄せられております。現在、食品等の自主回収情報についてはこの資料の下半分にお示ししている自主回収情報メールマガジンの文例の通り「食品等の回収情報について」という件名で全て配信をしているところです。

件数の多い自主回収情報について、より意味のある配信方法とするため、２点ご意見をお伺いしたいと考えております。

まず１点目でございますが、自主回収情報の件名において、情報の重要度がわかるようにしたいと考えております。

その対応案でございますが、健康被害が発生する可能性が有るものと無いものとに情報を２つに分けて、それがわかるようにするために、件名の頭の部分に補足情報を追記してはどうかと考えております。

その追記例を表にまとめております。追記例の１と２につきましては、健康被害が発生している、または健康被害が発生する可能性のあるものにつきまして、「重要」あるいは「健康被害の可能性あり」といった情報をつける、というものでございます。

追記例３及び４につきましては、逆に健康被害が発生しないまたはその発生の可能性が低いものにつきまして、「危害度低」あるいは「健康被害の可能性なし」という情報をつけるというものでございます。

また、追記例５ですけども、こちらにつきましては、健康被害の可能性があるものについて、食品の安全性に関わる情報ということで「安全情報」をつける。また、健康被害の可能性が低いものにつきましては食品に対する安心に関わる情報ということで「安心情報」を付けるというものでございます。

本日お配りしている参考資料に平成26年に公表した自主回収情報を一覧にまとめております。

こちらの表の一番右側の欄に、健康被害に繋がる可能性が低いと考えられるものには※印をつけさせていただいております。委員の皆様には健康被害が発生する可能性があるものとないものに分ける事が適当であるかどうか、またそれが適当である場合の示し方についてご意見をお伺いしたいと思っております。

次に２点目でございますが、自主回収情報の件名において、どのような回収事案であるか、被害の対象が限定されるものかなどが、わかるようにしたいと考えております。

その対応案といたしまして、件名の後ろの部分に回収理由を追記するという事を考えております。この場合の想定される回収理由の分類でございますが、アレルギー物質、異物混入、カビの発生、規格基準違反、期限表示誤記、品質不良、風味異常、包装不良といったものが考えられます。

委員の皆様には、件名に回収理由を追記することについての是非と、回収理由を追記することとした場合に必要な回収理由の分類についてご意見をお伺いしたいと思っております。

補足の説明になりますが、資料の下部分に現在配信している自主回収情報メールマガジンの文例というものをお示ししております。

こちらでは回収商品を特定するために最低限必要な情報という事で、回収理由、健康被害の可能性等、連絡先等も含めて記載するようにしているのですが、その他の詳細な情報についてはホームページへのリンクでご確認して頂く形になっております。

この資料２の裏面に大阪府のホームページへの掲載例についてお示ししております。

こちらの裏面を見ていただきますと、一部を抜粋したような形になっていますが、回収情報を府内の情報と他の自治体から寄せられた情報に分けましてホームページの上部に回収食品の一覧を掲載し、それぞれの商品名をクリックすると下部に記載されている当該情報に移動する形になっております。

もう一度参考資料の方をご覧いただきたいのですが、こちらの参考資料の最後の８ページ目になりますが、公表対象外となった情報の一部をお示ししております。こちらの表の一番左のNOの右側になるんですけども、公表対象外とした理由を書かせて頂いております。この中で１０，１１に関しましては公表対象外とした理由に、情報提供自治体において府のホームページ等での情報提供について事業者から了承が得られていないもの、と書かれています。

こういった情報について、全て出していないのかと疑問が出てくるかと思うんですけども、大阪府の方では、このような事業者から了解が得られていない情報につきましても、情報提供自治体の了解が得られたものにつきましては、資料２の裏面の一番下に書かせていただいているように、当該自治体のホームページへのリンクを掲載する形で少しでも多くの情報を提供できるよう情報の発信に努めているところでございます。

自主回収情報につきましては一年に１００件近く発信させていただいているものでございます。委員の皆様から貴重なご意見を賜りますようよろしくお願い致します。

説明は以上です。

**音田部会長**

ありがとうございました。

それでは、メールマガジンの特に自主回収情報につきまして、より効果的な情報発信ということで、皆様のご意見をお伺いしたいと思うのですが、今２点についてご相談がありました。まずこの最初の情報の重要度が分かるようにしたいという事についてそれに関して何かご意見はありますでしょうか。

**飯田委員**

今の説明を伺ってのことですが、受け手の方からすると、出来るだけシンプルな方がいいと思います。その安全情報と安心情報を区分するというのは、発信する方からすると工夫してという思いでしょうけど、受け取る方からすると別にそれが区分されたからといってどういう意味があるのかな、と思うところで、区分する根拠、わざわざそういうことをする意味合いが伝わらない、と感じたのが一つです。もう一つの追記例ですが重要という言葉とそれ以外の３つの表記の仕方が健康被害があるとかないとか、高いとか低いとかこういう表記の仕方と重要という表記の仕方と対をなしてないというか、全然意味合いの違う言葉で、健康被害の可能性あり、よりもちゃんと受け取って欲しい情報なんだけどそれが重要というこの２文字で伝わるのかなと。他の３つからするとちょっと異質な言葉ですよね。そこがちょっと工夫がいるんじゃないのかなと思います。重要という言葉で伝わるか、むしろ伝わらないのではないのかなと思います。端的に食べるな危険みたいな、危害の可能性ありよりも一段重い情報とする食べるな危険とするような意味合いの方が伝わると思います。ということなので重要という２文字では多分伝わらないのではないのかなと。ちょっと代案は出ませんけど工夫が必要ではないのかなと思いました。

**音田部会長**

この事務局の方で追記例１に重要という文言を出しておられますけど、これは健康被害の可能性についての、高いという意味での重要というですかね。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

そうですね、健康被害の可能性があるという意味において重要であるということで区分させて頂いた場合の例です。なので、もしよろしければ、区分する場合にこういった言い回しであれば伝わるんではないかというような案を委員の皆様からいただければ大変ありがたいと思っております。

**音田部会長**

いかがですかね。

しかし、安全と安心で分けるというのも変な感じですよね。安全だと思うから安心するんで。

**菊井委員**

私も飯田委員と同じような考えです

参考資料８ページの資料を今見てたんですが、例えば、健康に対する影響は想定されない、健康被害はない、健康被害のリスクはない、健康への影響はない、のような表現は分からないですよね。そういうのをもうちょっと簡単に、いけるならいける、と書いてもらわないと当初部長がおっしゃられたようにどうやねんと不安になる。そうではなく、簡単に一言で表せる言葉を決めるということにしてもらわないと。影響はないと考えられる、とか４通りあるのはどうかと思う。飯田委員と同じ意見です。

**菅委員**

今議論している内容は、メールで情報が来る際の「件名」のところで、すぐ本文を読みたくなるようにするか、あまり慌てて真剣に読まなくてもいいかというところを直感的に受け取ってもらうために何文字どうつけるかという話だと思います。そういう意味では今お二人の委員が言われたように、直感的に読まないといけないのかどうかが危害との関係であまり分からないような表現はあいまいでよくないのかなと思います。ですので、３にあるような、低いときに低いと書く例があるならば、高いときに危害度高とか、要するに端的にこれは絶対にすぐ読まなければいけないのだとわかるような、それもあまり長々とカッコ書きで書いたりすると自主回収情報という文字が件名に表示されるかどうか心配になるくらい長く文字が並ぶようにも思うので、「高い」「低い」というところが比較的わかりやすいのではないかと思います。「ない」なら「ない」と言い切れるなら、「ない」と書けばいいかもしれませんが、「ない」と書く例がどの程度あるのか分かりませんし、高いとか低いというのを書く。「重要」や「安全・安心」ではやはりわかりにくいと思いますし、全体的に余計読みにくくなってしまうと思います。何か件名に付けるのは私は賛成ですが、付け方としては危険度の度合いがぱっとわかるような何文字かにした方がいいかと思います。この中から選ぶのなら、危害度高や低、あるいは危害度中もあるのかも知れませんけれど、どこかにその意味が分かる説明もあるほうがいいかもしれません。説明は、本文あるいはリンクを貼った先でもよいかもしれませんが、付すものはあまり長くない方がいいのではないでしょうか。

**音田部会長**

他の委員の方いかがですか。惣宇利委員いかがですか。

**惣宇利委員**

文句ばかり言って申し訳ないんですが、一言でいうと結局よく分からないなーということです。食の安全安心という言葉についても我々の間でもちょっと理解が違うんじゃないかなと思います。食の安全性とか言うとある程度客観的な、科学的な事が入るような気がするけれど、安心してますかと言われると、いや私はまだ不安です、というようなことになってくる。心理的な要素が結構入ってるんですよね。それを二つ並べて食の安全安心とかになってくると。全国の他の自治体ではひょっとして食の安心安全と順番が逆になっているところもあるかも知れませんが、いずれにしても安全安心という言葉自身がはっきりしてないと。言葉はあるけれども中身はひとによって全然違うのではないかと非常に気になります。

それから今さらかも知れませんが、資料１にありました登録区分ですが、事業者と消費者と行政関係者のうち事業者が５４％占めている、ということになると、食の安全安心の情報は誰が一生懸命読んでいるかというと事業者であるから、事業者向けの話かなと。大阪府民は二番手かなというような感じがします。本来は大阪府民の方が圧倒的に人数が多いと思うので、この登録している区分からすると消費者が６０％～７０％ぐらいで、事業者が２０％ぐらいの数字の方がごく普通なのかなと思いますが。事業者が気にしている情報を府民のために出しているという何となく変な気がします。そうすると大阪府と事業者との間で意見交換をされた方がより的確なんじゃないかなという気がします。誰が誰のためにどういった形でやっているのかということ自身ももう一度原点に帰らないといけないのかなという気がしています。

特に原点に返らないといけないと思ったりするのはこの公表するとかしないとかいうときに、先ほどの例で菊井委員からも出ていた話ですが、最後のページに情報提供するかどうかは事業者が決めるという話がありますね。危ないか危なくないかというのはむしろ役所が決めて、ただ事業者は出したくなくてもペナルティみたいなものかなと思います。勘違いかも知れませんが。

いずれにしてもきちんとした日本語になっていないのではないかなと不安に思います。

**音田部会長**

ありがとうございます。

**上家健康医療部長**

すみません。今のところで、公表について事業者に任せているというのは、食品の安全の観点で問題がない場合に限られていて、食品の安全の観点で問題があるものについては事業者にゆだねているわけではありません。

例えば参考資料の一番最後のページのNO.1にありますが、ミンチに骨が入っていたというもの。これは食材ですから、食品の安全上問題がないけれども不快に思う人がいるかもしれない、と言う意味では、事業者が公表するべきか自主的に決めるということになります。一方で毒性の高いマラチオンのような農薬が入っていたということになりますと、これは一大事ですのでそれを事業者にゆだねているわけではありません。それについてはもちろんすぐに通報を義務付けておりますし、こちらもすぐに公表しています。つまり安全安心というのは確かにご指摘のとおり食品の安全に関しては法律の基準があり、それをきっちり守らせて監視するのが私達の業務で、それについてはちゃんと公表しております。一方で安心というのはもっぱらそれぞれの方々の主観に基づくものですので、安心していただきたいわけではありますけれども、それを提供したり保障したり監視したりすることはできないものということになります。

そういった中で安全に関する情報については事業者の判断ではなく、法律上きっちり公表することを義務づけている、そこは区分しているつもりでおります。ちょっと説明が混乱していてわかりにくい説明になっていたのかもしれないです

**音田部会長**

最初に情報の重要度が分かるようにしたいというお話があった時に、私自身の受け取り手としてのイメージから、あまりに日々毎日くるものですから、その中では特にこれだけは見ておいたほうがいいよといったような、そういう意味の重要度ということで、何か、例えば赤丸とか何か付けてもらったらいいのかなとか単純に考えていたんですけれども、確かに健康被害の可能性があるとかないとか、危害度が低いとか高いっていう判断はなかなか難しいのかなという気もしました。

この点に関してもう少し検討がいるかも分からないですね。

それとこれは二番目の方ともだぶってくるんですけれども、受け取った方が何に関心を持っているかというのは、例えばアレルギーのお子さんをお持ちの方だったらアレルギー表示に関心がありますし、今だと異物混入が多いですかね。

そしたら「異物混入」と書いてあったらちょっと見てみようかなと思うだろうと思うんですけど、大阪府のこのメルマガの場合、「食品回収等の回収情報について」という表記があって、ずっと下の方まで読んでいかないと、どういう商品か分かりません。しかも回収の理由がここに書かれていない場合があるんですね。この前赤ワインやチョコレートなど三品目くらい一緒にメールがきたことがあって、これは何なのかなと思ってもう一度クリックして東京都のホームページを見て、東京都のホームページにもかなりの数の掲載があり、ずっと下まで探して、回収の理由がやっとわかったっていう感じなので、何の自主回収かというのが、ある程度最初の方で分かれば、例えばアレルギー表示であるとか、異物混入だとか２番目の方で書いてますけど、そういうものの方がむしろ早く出てきたほうが分かりやすいのかなと私個人的にはちょっと思ったんですけれども。

**平川委員**

先ほどの一つめの方の情報の重要度のところは先ほど飯田委員もおっしゃってるように重要という言葉は枠組みが違うので、単純にここは危険度、いわゆるリスクの度合いを示す言葉として、この追記例１のところは、危険度大というような、危険度低というものと代用させてその方が筋が通っているのでないかなと思いました。

あと安全安心情報というのは先ほど惣宇利委員がご指摘されているように、一般に行政用語として安全安心という言葉を使う時には、安全のほうは何らかの科学的な裏付けのあるようなもので、安心というのはいわゆる心理的なものがあったりとか、あるいは事業者や行政機関に対する信頼の度合いの問題だったりするので、そうするとあまり情報として安心情報というのはむしろ消費者からすると安心を押し付けられているようなイメージを場合によっては持ってしまう方もいらっしゃるかもしれないので、人によっては不快感を感じるかも知れないのではないかと思います。これはもう単純に安全情報という言葉でいいのかなと思います。上の場合も下の場合も安全情報という言い方で統一しちゃっていいんじゃないかというふうに思いました。２の方の回収理由はやはりこういう形で件名のところですぐわかるようにしてしてもらったほうがいいと思います。たくさんいろいろなメールがパソコンやスマホなどにきた時に、中身までなかなか開けないと思うんですよね。まず件名で見てそこで見るべきかどうかを判断されていると思いますので、やはりこういう形でシンプルに、件名の部分でこれは自分にとって必要な情報かどうか、今メールマガジンの情報の配信については６つのカテゴリに分けて出しているので、登録者のみなさんもこういう形で情報を区分してやってくるんだという感覚は持っていると思うので、結構能動的にこういう形でラベリングがあるとそれぞれの方の中で情報の重要度を判断されるんじゃないかなと思いました。

**音田部会長**

今平川委員のご意見の中では追記例３の表記の仕方がいいんじゃないかということでしたが、追記例３は低い方だけ出していますけど、危害度大として、何もない方は低いということ、あるいは大の方だけつけるとかとそういうことですかね。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

部会長、もしよろしければ、自社の商品名に危険度大といった表記をつけられる事について、事業者側からどう思われるか、ご意見を伺いたいのですが。

**音田部会長**

そうですね、じゃあ服部委員いかがでしょうか？

例えば御社のチョコレートで何か異物混入があったという時に、危険度大と自主回収情報のところにつけられてしまうということに関して事業者としての立場からいかがでしょうか。

**服部委員**

先ほど事業者の判断うんぬんというお話もありましたけど、やはり健康被害に関わるもの、あるいは法令違反であるものというのは、これはもう広く情報提供をするということが必要になってきますので、当然我々だけの判断というよりは取引先や保健所への通達という事で、速やかに公開するというのが原則だろうと思います。

ただ、我々も全国展開はしておりますけども、地域が限定されるものもございますので、そのあたりはトレーサビリティの中で範囲を確認した上でどの程度まで広げるかというのはそれぞれ確認する必要はあるかと思いますけども、当然そういう形になりますと早くお客様に知らせるということであれば危険度大ということになってくるかなという風には感じております。

先ほどの重要というところの文言につきましては、追記例２の健康被害の可能性ありということに対してはそれでも重いということであれば、もう健康被害ありという形で食べるのをやめてください、ということにつながるのかな、という感じはしております。

それから参考資料のところの＊マークはこれは健康被害がないものにつけているのですよね。これは逆に被害が大きいもの＊マークをつけた方がいいのかなと思いました。

参考資料4ページのNO.49とかNO.50のお菓子のところですが、どっちかというと健康被害があるということがすぐにわかる形の方がいいのかなと思いました。

**音田部会長**

今のところのカビ発生でマークが付いているのと付いていないのとがありますが、これはカビ毒を産生するカビではないと判明したものについては、健康被害がないということで＊マークが付いているんでしょうか。同じカビでも扱いが違いますね。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

はい。今お配りしている参考資料の中で※印をつけさせていただいているのは、健康被害がないとわかっているものです。このカビの分で言いますと、カビの種類が特定されているということでカビ毒の産生の可能性がないと確認されているものについてつけさせていただいております。ですので、また特定できていないものについては健康被害の可能性があるということで判断させていただいております。

**飯田委員**

メールマガジンの読者あての情報なのでクローズの世界ですよね。なので、ぱっと見たときにこれは読んでみよう、これはやめておこうという判断が一目見たときに次の判断ができるものが一番ふさわしいと思います。かつ、登録者あての情報であるという風にしてみると、件名の後に言葉で書くというよりも、例えばメールですから、「！（ビックリ）マーク」の５つの「！」マークがあって一番重要なのは５つとも点灯している、低いときは１つだけ点灯している、というようにぱっと見たときに、５つとも点灯しているのが一番重要なこと、という意味合いで表示をして、その意味合いは別のところに情報がある。例えば、「！」マーク５つはこういう意味合いで付けています。１つはこういう意味合いで付けてます、ということが、資料２に記載のホームページのところに「！」）マークの意味はこういうことです、ということを記載し、「！」マーク５つはこういう基準で判断した情報がここに登録されています、３つだとこういう基準で判断したものですということで、メンバーズだから一度こういう基準で判断したというのが分かっていれば、その都度５つがどういう意味だったかというのは読まなくても１回理解しとけば情報の価値が一目でわかるので、シンプルな形態でいうと、そういうことが考えられないかなと思います。システム設計上できるのかということもあるんですが。

例えば省エネラベルという家庭用家電製品の省エネ度が星☆５つで表示されるという制度があります。それから発想するとぱっとみて分かるということが一番シンプルでいいのかなと思います。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

今のように星をつけるというお話がありましたが、星印をつけるだけであれば、可能だと思います。その場合に星の数を決めるその判断基準というのが難しくなってくると思います。今、こちら側で考えているのは、健康被害の発生があるかないかというところが一番大事なところかなと思うので、その２つに分類する分け方というのをご提案させていただいたんですが、今のお話ですと５つくらいということですので、その分類でいうものを具体的にどういったことをイメージされているのか、よろしければもう少し詳しくお話を伺えたらと思います

**飯田委員**

この追記例を５つのランクというふうに理解したんですけど。

**上家健康医療部長**

すいません。この資料の作り方が大変まずくて、先生方に誤解を与えてしまったようですが、これは５段階ではなく、５つの方法を示したものです。重要と書いたものと書かないものにするのか、一番評判の悪かった安全情報と安心情報というようにするのか、つまり２つの区分にしたらどうかということを５パターンお示ししたつもりだったわけです。表にしてしまったために、グラデーションがあるかのような印象をぱっと見て受けてしまうような資料にして大変申し訳ありません。２分類にしようとしたんですが、ただ今までのご議論を伺ってますと部会長がおっしゃられたように回収理由をタイトルにつけてしまえばもっと分かりやすいのかな、基準違反、規格違反というのと、アレルギー関連の場合と。アレルギーの場合大半の人には関係のない情報ですが、アレルギーのある人にとってはものすごく切実な情報、そういう意味では危険があるかないかという２分類というのも対象、受け手によっても違ってしまうということもありまして、そういう意味では回収の理由を簡略にタイトルにつけるという工夫もあるかもしれないというふうに思います。そのあたりも含め先生方からいただいたご意見をもとにもう少し検討してあらためてご相談させていただければと思います。

**音田部会長**

「！」マーク５段階というのは、効果的にするために大阪府の方がより大変なことになるんじゃないかなと思うんですが、例えば重要の代わりにそういった「！」マークを１つだけ付けるとかにすると割と注目しやすいということで分かりやすいかなという感じはしました。

たくさん皆さんからご意見でましたので、大変ですが帰って検討していただくということでよろしくお願いします。ただ、アレルギー表示とかについては先に出していただく方がいいんじゃないかと思うのですが、その辺についてはどうですかね。消費者庁なんかのホームページを見ていると食品の自主回収の情報はもっと詳しく個々に「メープルシロップ」の自主回収など品目を挙げていてまたアレルギー表示についてもアレルギー品目が何かということが最初にタイトルに出てきてよく見ると詳しいことが出ているというようになっているので、具体的に記載することも一つの方法なのかなという風に思います。ただチョコレートといってもいっぱいありますんで「チョコレート」の自主回収といったらみなさんがすごく心配してしまうということもあるので単にアレルギー表示か異物混入かというところをできるだけ早いところで分かりやすくするというのがいいかもしれないですよね。

**飯田委員**

資料２の下段に①から⑧まで例が記載されていますよね。

④と⑥は言わば業界用語ですよね。その他は大体読んでイメージできるのですが、④と⑥は業界用語で一般消費者が読んだときに何のことを言っているのかパッとイメージできないのでちょっと工夫した方がいいのではないかと思いました。

**音田部会長**

④と⑥は規格基準違反と品質不良ということですね。

**管委員**

今飯田委員がおっしゃったところはその通りだと思うので、先ほどのアイデアの中に一部あった、説明のあるページに飛べるような工夫をするとか、あるいはもう少し言い方を変えられるのならば、そういったことも検討していただいたらいいのかなと思います。期限表示誤記とかにしても誤記だから危ないのか危なくないとかは必ずしもこれだけでは分からなかったりもして、誤記と書いてあるときにはおおむね安全性には問題はないというカテゴリーになるのかもしれないですけども、そのあたりはどう棲み分けられるのかも消費者にはなかなかわかりにくいのかなと思います。

ただ結論としては回収理由を書かれるということは必要だと思いますし、先ほど部会長が仰ったように物も特定できてあまり文字数を要しないのであれば、それもあった方が、より直接見るべき人がそれにアクセスしやすくなるのかなというふうには思います。その話とちょっと違う話を加えてしまって申し訳ないのですが、もともと➀のところでも参考の文例で書いていただいているのも同じですが、先ほどからお話が出ている、どうしていいのかが端的に分かるかどうかの観点でいいますと、「健康被害の可能性が低いものと考えられます」という表現は、実はどうしていいか必ずしもわからないものだと思います。食べていいのか悪いのか。

発信する情報を作る側からすると低いと書きたいというのは分かるのですけども、この判断をどう評価して自分の行動につなげていいのかは必ずしもそこからでは導けないのではないかと思います。

事業者がそう言っているというのでなければ、判断する読み手としては、大阪府が判断しているのだということで信頼はするのですけども、もし低いけどあるのかもしれないと思うのならば、その理由はどういうところにあるのだろうというのをもう１行ぐらい知りたい気がします。どうして低いのかということについて、難しいのかもしれませんけれども、そういったことができないかなと思いました。

参考資料でもたくさん出てきます「今まで健康被害の報告はありません」というのも、全く無意味な情報でして、今までにないから自分が起こるか起こらないかは、おそらく起こらないであろうけれども、じゃあ絶対安全かと言われるとそこは留保されているようにも読めます。この情報自体が不要だと言う趣旨ではないのですが、特に事業者からこういう発表があるというマスコミ報道があっても、私は全くプラスにもマイナスにも評価できないと思えるので、ちょっとそのあたりも「低い」という表現を使われるときに何かもうひと工夫できないかな、と思います。

**惣宇利委員**

先ほどの話の延長線上ですが、資料２の自主回収情報の件名についての追記例１から追記例５まであって、それの一番左側の健康被害のところの文章ですが、例えば健康被害があるというもので「発生する可能性がある」という言葉と、下の方の「発生の可能性が低いもの」というのは違うんですか。

おそらく追記例３のところで高い低いといったらイメージとしたら天気予報から例えば８０％の確率で雨が降りますと、８０を高いと見るのか低いと見るのかはあなたに任せますが一応当局としては８０と読んでますと。昼からは２０になりますと。それを降るとみるか降らないとみるかはあなたの判断に任せますよ、と。追記例の高い低いというところを％（パーセンテージ）のようなものにして、そして飯田委員が言われたように「！」マークのようなものにして、非常に高いときは「！」マークを５つにして低いときは１つにするとかもありかと思いました。

**上家健康医療部長**

実際には可能性が低いというのは、０と言い切りたいけれど言い切るということは科学的に「無い」という証明ができないから可能性が低いと言っているわけで、天気予報とは全く違います。天気予報の場合には雨が降るかもしれないですけれども、降ると思っていないけれども降らないという確証もない、あの、サハラ砂漠で明日雨が降る確率はゼロだと言い切れるか、絶対とはいえない、そういうような、そのくらいのものという認識でおります。

ですが、ゼロと言うことは非常に難しいです。ものすごく特異な体質の人がいて、特定の物質で何か反応する人が絶対にいないとは言えないと。そういうレベルです。

ですから大半の人が普通の食べ方をした場合にはありえないとおもっていても可能性はないと言い切るのは難しいというのがこの、安全を保障する側の難しい立場です。

**音田部会長**

異物混入の場合の健康被害の可能性が低いというときはそのもの自体が危険性がないということですか。それとも出回っている商品が非常に少ないとかほとんど回収されているとかそういうことでしょうか。

**上家健康医療部長**

少なくても危険があれば危険であると言います。

ただ、ビニール片が入っていた場合、そのビニール片は消化もされず溶けもせず、確実に便の中にいくと分かっている物質です。ところが金属片であれば、金属の丸っこいものなら問題はないんですが、ちょっととんがっていれば口の中を傷つけるかもしれないというようなことになるとこれは健康被害がないと本当に言い切れるかと。そのような境目があるようでないような、言い切れないという意味では、常識的には健康被害はないと言い切りたいわけですが、行政として言い切るのはつらいと。そういうようなものが下の欄に入ってくるという感じです。

**音田部会長**

アレルギー表示の場合はアレルギーの心配のない人は全然関係ないのですけれども、アレルギーのある人を対象に健康被害があるというふうに書かざるを得ないということですか。

**上家健康医療部長**

はい、そうです。そばかピーナッツかお米かは別にして特定のものについては致死的な反応を持っている人もいるので、もっと細かく表示という手もあるかも知れないですが、まずアレルギーという言葉だけは出した方がいいというご指摘ありましたがその通りだと思っております。

**音田部会長**

分かりました。なかなか難しいものですね。

確かに見る方からすると選別をしていただいて、注目というか重要度の高いものだけを見れれば簡単でいいかなと思うのですが、なかなか選ぶのも難しいといった感じですけども。

皆さんのご意見を全部入れるのは難しいと思いますが、それを少し検討いただくということでよろしいですかね。

重要度についてはマークとか色とか区別してできるだけ見てほしい情報を選んでもらうということと、自主回収の理由については、アレルギー表示や異物混入とか今８つ例示がありますがもう少し分かりやすい表記はないかということですね。

**管委員**

一回で結論を述べられるわけではないのですが、先ほどお話のあった、どういう趣旨で書いてあるかを説明するページにとぶという工夫のお話や、メンバーズであるからといった飯田委員のお話なども引き継ぎながら、こういう趣旨ですよと何か説明できるところを作ることも方法論としては考えながら作れないかということと、最初の部長のお話や菊井委員のお話で仰っておられるように食品ロスを少なくするという点に関しても、私は情報はどんどん出されるべきだと思いますけれども、反面においてロスを少なくする方法はないのかを考えなければいけないとも思っています。「注意して食べてね。」というような概ね安全で文字通りの意味で伝えれば良い場合もあるかもしれません。要するに回収を促す方向なのか、どちらかと言えばよく見ながら食べたら安全には食べられるようなお菓子だったりするのか、その辺りで少しロスを減らすような工夫につながるようなこともできないかなと思います。それでも基本は回収なのかも知れませんが・・。

結論が出ませんが、そういう悩みを持ちました。

**音田部会長**

そうですね、難しいですね。本当はそうなんでしょうけど。

資料の参考として記載されているのは、メルマガのスタイルですが、見ているとここまで詳しいことが最初のところでいるのかなという気がします。

例えば何のどういうもので、そしてアレルギーなのか異物混入なのかとメーカー名と回収理由を記載しておいて、関心のある人は詳しいページにとぶような形にできないかな、と。

以前来た自主回収のメルマガには、回収の理由が書いてなかったので、東京都のページにリンクしたのですが、東京都のホームページにもかなりたくさんの自主回収の情報が掲載されていて、かなり下まで検索していかないといけなくて探すのが大変で、結局異物混入だった、ということがあります。

最初のところに記載する情報の量に関しても簡潔な表示の仕方があるのかな、という気がします。これはまた他のみなさんのご意見もあるかと思いますが。

この文量で毎日のようにきますが、皆様のご意見はどうでしょうか。

最初である程度詳しくして、あとは見なくていいのが一番いいんでしょうけど。

健康被害の可能性が低いのであれば、問い合わせ先なんかはここに載せなくてもいいのかなという気もしますし。

**事務局（西野大阪府健康医療部食の安全推進課長）**

事務局といたしましてはいただいたご意見をもとにまた考えさせていただきます。

**音田部会長**

ではかえってまた難しくなったかも知れませんがご検討いただくということでよろしくお願いします。他の委員の方はそれでよろしいでしょうか。

**平川委員**

先ほども出てきたランキングのことで「！」マークにするのかなどの表記の仕方は分かりやすいやり方やデザインを追求すればいいと思うんですが、何らかの形でリスクの比較というか、今回の場合の危険度は大体これくらいですよというのを分かるように、普通に生活していてなんとなく感覚的にこのくらいは安全という度合いを体感的に分かっているような身近なリスクで比較してあげるというような、それを例えば毎回のメールマガジンに載せるのは煩雑なので、例えばどこかホームページかどこかにわかりやすい図で例えば「！」マーク５つだったらだいたいこれぐらい。例えば１００人に一人あたっちゃいますよ、とか。「！」マーク１つだったら１万人とか１０万人とか、まあだいたい食品だったら１００万人に１人とかほぼ無視できるような確率でランキングができて、それにちょうど対応していますよと。それでもしも気になったら見て頂いて、それで大体自分の感覚として例えば交通事故と比較した場合に交通事故の確率はだいたい年間に１万人に１人くらいの確率なんですけど、それにあたる割合、あたらない割合というのは大体体感できているので、このように体感的に分かっているような分かりやすいものさしをどっかに図示して参考情報として加えて先ほどのランキングと合わせて表示したらどうかなと思ったんですが、どうでしょう。

**上家健康医療部長**

それは申し訳ありませんけどできません。

というのは、１０万人に一人でも死ぬとわかっているものは絶対に回収します。

食品のリスクというのは、交通事故のリスクの数字と違って誰かが死ぬとわかるようなものは１００万人に一人であってもそれはやっぱり駄目なものなんです。そうではなくて、通常の食べ方ならいいといっても、そればかりを３６５日食べる人がもしいたらとか、それから大人がふつうに食べるものを子供が大量に食べたらとか、それから健康被害といっても、ちょっとおなかが痛くなるとか、ちょっと食欲がなくなるとか、という程度のもの、その対象も症状もいろんなものがあって、本当に健康に被害があるかもしれないとなればそれは即ダメというかなり厳しい基準をそもそも適用しておりまして、それに安全係数をやまほど掛け、いろんな想定をし、動物実験の結果を人間に該当するために安全率をものすごく見込んで基準を作ってそれに違反したものを出しているというようなレベルですので、☆５つにしたらみんな☆１つつくかつかないかというレベルのものになってしまいます。もし５つつくとしたら毒キノコとかフグだったりとかすごく特殊なもの以外はありえないというのが現状の中ですので、そこではリスクを分類するというのは非常に難しいという現状です。

**平川委員**

逆にそのことを分かりやすく示す必要があると思います。たとえば今の話ですと前半の方は慢性毒性の話になりますよね。後半の方、毒キノコなんかは急性毒性なのでその違いも示すとか。通常の大部分の食品に関してはどこかでしきい値があった上で安全係数を100倍なり1000倍掛けているという説明だったり。1年365日ひたすら食べ続けても大丈夫です、今回の超過についてはその中でも1回くらいの超過なのですぐ出るわけではないというのが現実感覚としてリスクの評価の仕方の説明というのを日頃、メルマガとは別の形でメルマガの中でも時折ふれながら示していくのも大事なのかなと思いました。

実は確率的にやらざるを得ないやつもありますよね。遺伝毒性の場合は。あれはしきい値ないですから。大体10万人に1人から100万人に1人ぐらいの確率ですよね。

その辺りも含めて日頃から豆知識的に示していくのが結構大事かなと思いました。

**音田部会長**

ありがとうございました。

**菅委員**

今の話をお受けして、確率論的なものではなくてやはり危害の大きい小さいで分けるべきかどうかというところが一つなのかなと思っています。基本的には小さくても緊急なものについては最高に近いレベルで配信してもらいたいと思います。しいてハザードの大きさで区別する必要があるかもしれないと思うのは、死に至る可能性が非常に高いからものすごく注意してもらわないと困るのだということを更に最高の最高みたいなものを作って配信するかどうかはあると思うのですけれど、健康被害が発生するのであれば危害の大小で分けずに部長がおっしゃったように同じレベルで高く配信される必要があるのかなと思います。

あと確率とか被害の大きさじゃないところでいくと、これはどうして欲しいと言い切れないのですが、緊急性の度合いみたいなところで、過去の低脂肪乳のことなどを念頭において言うのですが、今すぐでなければ消費されてしまう可能性が高く、早期に消費されてしまうので今すぐ見て欲しいと。そういうような重きの置き方というのが食品の種類によってはあるのかも知れないなと思いました。どちらも高いレベルであればいいのですが、より重要度を高めるときの方法として緊急性というのをそういう形で考えるのも必要かなと思います。

**音田部会長**

ありがとうございます。では以上のことをまた参考にしていただいて、ご検討いただけたらと思います。

では、かなり時間も経ってきたんですが、折角の機会ですので、メルマガ以外で何か食の情報発信に関して皆様ご意見とかご注文等ございましたら、この機会にと思っておりますが。いかがでしょうか。

ないようですので、議事の方はこれで終わりとなります。

ではその他、事務局の方から何かありますか。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

事務局の方から２点ほど報告させていただきたい事項がございます。

１点目ですけども、メールマガジンに関するアンケートを実施しましたので、その実施結果、もう１点ですが、本年度もリスクコミュニケーション型の学習会を実施してますので、その実施結果を報告させていただけたらと思います。

スライドを用いて報告させていただきたいと思いますので、部会長におかれましては申し訳ありませんが席の移動を宜しくお願いします。

まずメールマガジンのアンケートについてですが、昨年の１２月４日から１２月１１日、大体一週間くらいの期間で回答頂くという事で実施いたしました。

対象者としましては、アンケート実施当時の登録者全員、５２２２名の方にご協力頂いて、そのうち４４８名の方から回答を頂いています。

回答頂いた方の区分につきましてですが、登録者全体としても事業者の方が一番多いということもありまして回答者も事業者の方が一番多く47.5％の方が事業者、続いて42.9％の方が消費者の方、残りが行政関係者の方という事で回答を頂いております。

回答していただいた方が、どの情報を登録されているかというところですが、これも概ね全体の登録して頂いている率とだいたい同じくらいかなというようになっています。

緊急情報については、今回アンケートに登録していただいた中では登録が67.2％なんですけども、全体として見れば85％くらいの方が登録していただいておりますので、緊急情報についてはちょっと少ないかなという事です。

メルマガの配信頻度についてという事で、大体年間で３００件弱くらいのメルマガ配信しておりますので、平均して一日２回いくかいかないかというくらいの配信頻度になっておりますけども、概ね87.5％の方が今の配信頻度で特に問題ないですというような回答を頂いております。

次にテキストの文字数についてですけれども、これも概ね今のままで問題ないのではないかということでご回答をいただいているところでございます。

あと内容についてですが、難しすぎるかとか、ちょっと簡単すぎるなどというような事についてご質問させていただいたところ、こちらも概ね今の配信内容でいいですよというご回答をいただいております。

次にメールマガジンが役に立っていますかと言う事をお聞きしています。

もちろん役に立っているから登録して頂いてるんだとは思いますが、これも皆様役に立てて頂いているということでご回答を頂いております。

あとメールマガジンをどのようなきっかけで登録されたのかを聞かせて頂きました。

一番多かったのがリーフレットや大阪府のホームページを見て、という方で、この方はおそらく自分で情報を探して「こんなメールマガジンあるんやな」というところで登録して頂いている方で、そういった方は非常に食に関する興味をお持ちの方で定着率もいいのかなと思っております。

次いでイベント会場で登録されている方や講習会等で紹介していたので登録したという方が多い状況になっています。

スライドは用意していないんですけれども、自由記入ということでご意見を自由に記入してくださいという欄も設けさせていただきました。

その中で特に多く頂いたご意見としてイベント情報とか講習会、セミナーの情報をもっといっぱい欲しいというようなご意見を多く頂戴致しましたので、今も情報を見つけ次第発信しているところですが、もっと積極的にこちらから情報を取りに行くということも今度必要になってくると考えております。

メールマガジンのアンケートの結果については以上でありますけれども、次にリスクコミュニケーション型学習会の実施報告ということで、今年度も３つほど学習会を実施していますのでその報告もさせていただきたいと思います。

まず１つめですけれども、食の安全安心体験学習会ということで、これも昨年イオンさんと一緒にやらせていただいたんですが、今年度もイオンさんと一緒に学習会をさせていただいております。

内容は昨年とほぼ一緒なんですけども、食品の売り場やバックヤードなどを見学させていただいて、今年はその後に食に関するクイズ大会をしようというような内容でございます。

第一回目につきましては昨年の１１月２９日、イオン茨木店で実施させていただきまして、２５名の方に参加していただきました。

第二回目につきましては場所が大阪市内ということもありまして、大阪市の方とも共催して開催することになりまして、明日２４名ぐらいの方に参加して頂く予定になっております。

こちらは第一回目のときの写真ですが、１番初めに行政とイオンの方から食の安全に関する取り組みについて、簡単な講義をしたあと、実際に売り場やバックヤードを見学して、帰ってきてから見学した内容の中からクイズを出させていただきました。

次の学習会についてですけれども、これも昨年も実施させていただきましたが、支援学校の生徒さんを対象に食の安全教室を開催致しました。

支援学校の生徒さんの中には卒業後、食品関係の仕事につかれる方もいるんですけども、なかなかこういう食品衛生に関する講習会の機会がないというのも現状でして支援学校の生徒さんを対象に実施させて頂きました。

内容については、簡単に食中毒予防の講義をしたあと食中毒予防で一番大切な手洗いについて、日頃からきちんと手洗いできていますかというのを実験して、手洗いの大切さや正しい手洗いの方法を知っていただくというような内容でございます。

３つ目になりますけども、ジュニア食品安全ゼミナールということで、内閣府の食品安全委員会と共催で実施致しました。

これは中学校の生徒さんを対象に実施したもので、中学校の時代から食品の安全性についてしっかり興味を持ってもらって正しい知識を習得してもらおうということを目的に実施したものです。

様子ですけど、これも食品安全委員会の方から簡単な食品安全に関する講義があった後、クイズ形式で実施したというもので、食品安全ファイブリーグというようなクイズで、あるクイズに対して数名で力を合わせて、一人一文字づつ担当して答えを作ると。

クイズの答えをいっせいに上げて例えば「ゼミナール」など一つの答えを作ってもらうというような内容でした。

その後、食品安全委員会と生徒さんで意見交換をするという内容の学習会でした。

以上で私の方からは報告終わりたいと思います。

どうもありがとうございました。

**音田部会長**

ありがとうございました。

事務局の方から、情報提供がありましたので、それについて皆様ご意見ありませんか。

**菅委員**

前回の時も申し上げたと思うのですが、実施結果をうまく公表というか成果を報告できていますか。ウェブサイト等で公表しておられるかどうか。それと、その際に、もしそちらの学校でもやりたいということであれば行きますよ、というような掲載があればもっと多くの人に広がるのではないかと思います。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

ありがとうございます。

リスコミや学習会の実施結果の公表につきましては、ホームページの方でさせていただいております。まだ間に合っていない部分があるんですが、必ず公表するようにしております。

**音田部会長**

他に何かご質問とか、ご意見とかないですか？

昨年メルマガの登録件数がちょっと減っているとかで少し心配しておりましたけれど、今年これまでのお話ですと5000件を超える登録者数があるということでそれはちょっと安心しました。

アンケートの評判も大変いいみたいなんですけど、アンケートの時は大体みんないいという風に答えを書くと思うので、個別で出していただいているご意見等をいろいろ参考にしてもらえたらと思います。

普通学級での学習会については今回初めてでしたか。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

そうですね、普通の中学校の方でやるのは今年は初めてでした

**音田部会長**

それは今後も続けていきたいと考えていらっしゃいますか。

**事務局（大阪府健康医療部食の安全推進課）**

そうですね、せっかくですのでご協力いただける学校があればしていきたいなと思っております。

**音田部会長**

先ほど菊井委員も子供たちに対する教育が大事だというお話があったんですがいかがですか。

**菊井委員**

私どものグループも小学生を対象に食育についてかなりウエイトをさいて実施しております。一体となって、食の安全安心また食に関するいろいろな啓蒙も含めてお互い一緒に手をつないでやっていかないといけないと思っています。

**音田部会長**

そうですね。ありがとうございます。

それでは大体皆様ご意見も出尽くしたようですので今日の部会は終わりたいと思います。大阪府からの食の安全に関する情報というのは本当に府民にとっても大事なものですので今後とも内容等をよく精査してよりよい形でより効果的な情報提供を考えていただけたらと思います。

今日皆さんからいただきましたご意見等はこの部会の報告という形で来月開かれます協議会の席上で私の方から報告させていただきます。

　それでは、最後事務局の方にお返しします。今日はどうもありがとうございました。

**事務局（西野大阪府健康医療部食の安全推進課長）**

音田部会長、どうもありがとうございました。

長時間に渡りまして多くのご意見を頂戴いたしまして本当にありがとうございます。

私ども行政の方も府民の健康、生命を守るという観点から、食に対する信頼感を得る努力ということで食に関する正確で迅速な情報の提供をさせていただきたいと考えております。

本日いただきました各委員の皆様のご意見を反映させていただいて、引き続き食の安全安心に関する情報の積極的な情報発信に努めてまいりますのでよろしくお願い致します。

委員の皆様並びに音田部会長におかれましてはご多忙にも関わらず本会議にご出席いただきまして誠にありがとうございました。